

2026年6月の診療報酬改定によるウェブサイト掲載事項

●保険医療機関及び保険薬局の指定並びに保険医及び保険薬剤師の登録に関する省令関係

当院は保険医療機関の指定を受けています。

●療養担当規則等に基づき厚生労働大臣が定める掲示事項 入院基本料に関する事項

入院基本料に関する事項

一般病床：病床数60床(うち地域包括ケア病床29床)

急性期一般入院料6(10対1)31床

地域包括ケア入院医療管理料1(13対1)29床

1日に17名以上の看護職員(看護師及び准看護師)が勤務しています。

時間帯毎の看護配置について(2交代制)

8時45分～17時30分まで、看護職員1人当たりの受け持ち数は8人以内です。

16時30分～8時30分まで、看護職員1人当たりの受け持ち数は18人以内です。

7人以上の看護補助者が勤務しています。

●入院時食事療養(I)の届出を行っており、管理栄養士によって管理された食事を適時(夕食については午後6時以降)、適温で提供しています。

当院は、厚生労働大臣が定める以下の施設基準に適合し、北海道厚生局長に届出を行って診療を行っています。

施設基準名

一般病棟入院基本料

救急医療管理加算

診療録管理体制加算2

急性期看護補助体制加算

地域支援・医薬品供給対応体制加算1

データ提出加算

認知症ケア加算

せん妄ハイリスク患者ケア加算

地域包括ケア病棟入院料1及び地域包括ケア入院医療管理料1

入院時食事療養/生活療養(I)

二次性骨折予防継続管理料1

二次性骨折予防継続管理料2

二次性骨折予防継続管理料3

薬剤管理指導料

別添1の「第14の2」の1の(3)に規定する在宅療養支援病院

CT撮影及びMRI撮影

運動器リハビリテーション料(I)

脊髄刺激装置植込術及び脊髄刺激装置交換術

外来・在宅ベースアップ評価料(I)

入院ベースアップ評価料81

電子的診療情報連携体制整備加算3

●明細書の発行状況に関する事項

当院では医療の透明化や患者様への情報提供を積極的に推進していく観点から、平成30年12月25日より領収証発行の際に個別の診療報酬の算定項目の分かる明細書を無料で発行しております。また、公費負担医療の受給者で医療費の自己負担のない方についても明細書を無料で発行しております。なお明細書には使用した薬剤の名称や行われた検査の名称が記載されるものですので、その点、ご理解いただき、ご家族の方が代理で会計を行う場合のその代理の方への発行も含めて、明細書の発行を希望されない方は、会計窓口にてその旨お申し出ください。

●一般名処方加算

厚生労働省による「一般名(成分名)処方」の推進

厚生労働省ではジェネリック医薬品の使用促進を図るため、一般名処方を推進しています。銘柄処方は、使用できる医薬品が限定されますが、一般名処方であればどのメーカーのジェネリック医薬品でも使用する事ができます。当院も推奨しており医薬品の供給が不安定な中にも安定的に供給するための方策の一つと考えております。

●後発医薬品のある先発医薬品(ジェネリック医薬品)があるお薬で、先発医薬品の処方を希望される場合は特別の料金(先発医薬品と後発医薬品の薬価差額の4分の1)をお支払いいただきます。先発医薬品を処方・調剤する医療上の必要があると認められる場合等には、特別の料金はいただきません。具体例や対象医薬品リストにつきましては、厚生労働省ホームページよりご確認ください。

●保険外負担に関するもの

【療養の給付と直接関係ないサービス等の費用徴収】

[取扱一覧表はこちら](#)

なお当院では、衛生材料等の治療(看護)行為及びそれに密接に関連した「サービス」や「物」についての費用の徴収や、「施設管理費」等の曖昧な名目での費用の徴収は行っておりません。

その他詳しいことやご不明な点はスタッフにお尋ねください。

マイナ保険証のご利用に ご協力をお願いいたします

当院はオンライン資格確認の体制を有する医療機関です



当院は診療情報を取得・活用することで、
質の高い医療の提供に努めています。

正確な情報を取得・活用するため、

マイナ保険証のご利用に

ご協力をお願いいたします。



当院では、診療内容や診療報酬の区分・項目、
その点数又は金額を記載した

明細書を無料で発行しています。

診療の透明性向上と、患者さまへの情報提供を目的として
明細書を無料で交付しています。

再発行は原則できません。



※**公費の受給者証等**をお持ちの方は、
従来通りの提示が必要となります。



皆さまのご理解とご協力が、
より良い医療につながります。

ご不明な点がございましたら、
受付までお気軽にお声がけください。



新川新道整形外科病院